

追加 Q&A (令和4年1月26日更新)

Q20 令和2年度第三次補正予算事業「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」と同様に、体験型イベント事業と教室連携事業という区分はあるか。

A20 特に事業の区分はしていません。

Q21 応募者要件において、指定管理者に該当する場合、様式1-4の団体名～実施事業の体制欄までは何を記載すればよいか。

A21 ①申請団体が共同企業体である場合、共同企業体についての概要を記載ください。

※「実施事業の体制」欄について

- ・【構成団体】部分に、共同企業体を構成する団体を記載ください。
- ・【関連団体】部分に、事業実施にあたって協力・連携する団体を記載ください。連携等する団体がない場合は記載不要です。

②申請団体が一法人（企業、財団等）である場合、法人についての概要を記載ください。

※「実施事業の体制」欄について

- ・【構成団体】部分については、法人の担当部署及び実施体制を記載してください。
- ・【関連団体】部分に、事業実施にあたって協力・連携する団体を記載ください。連携等する団体がない場合は記載不要です。

Q22 実行委員会を今から立ち上げて応募するということは可能か。

A22 可能ですが、公募期限までに実行委員会の設立ができない場合は、暫定組織として応募書類を提出し、詳細が決まり次第、正式版を提出してください。ただし、採否の決定（令和4年5月以降（予定））までには、正式に設立されている必要があります。